

### 3. 通所介護事業所の状況（通所介護事業所票）

平成 18 年 10 月中の利用者(Q1)、および、平成 17 年 11 月～平成 18 年 10 月の対応等(Q2)について、回答頂いた内容を以下に整理する。

なお、調査対象 270 事業所に対して、回答は 56 事業所(回収率 20.7%、ただし、若年認知症利用者がある場合について回答を求めている)であった。

#### 3.1 利用者の状況（平成 18 年 10 月利用者）

##### 3.1.1 利用者の状況

回答 56 事業所の平成 18 年 10 月中の利用者について、年齢区分別の人数と認知症(認知症高齢者の日常生活自立度 以上、以下同じ)の人数および比率をみた。

全体の利用者総数 2,856 人、満 65 歳以上の第 1 号被保険者は 2,769 人(97.0%)、40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者は 87 人(3.0%)、40 歳未満の利用者は 0 人であった。

認知症高齢者の日常生活自立度 以上の認知症は、全体で 1,424 人(利用者総数に占める割合 49.9%)、満 65 歳以上では 1,366 人(同 49.3%)、満 40 歳以上 65 歳未満では 87 人(同 66.7%)という状況であった。

図表 3.1 利用者の状況（利用者 N2,856）

	全 体		65 歳以上			40～64 歳(若年)			40 歳未満	
	認知症	比率	認知症	比率	認知症	比率				
利用者数	2,856 人	1,424	49.9%	2,769 人	1,366	49.3%	87 人	58	66.7%	0
構成割合	100.0%			97.0%			3.0%			0.0%

また、これを事業所ベースで見ると、56 事業所中、自立度 以上の認知症の利用者を 1 名以上担当する事業所は 53 事業所(94.6%)と、ほぼ全事業所であった。うち、40～64 歳までの若年認知症の利用者を 1 名以上担当する事業所は 29 事業所(51.8%)であった。

53 事業所の認知症平均利用人数は 26.9 人、65 事業所の若年認知症平均利用人数は 2.0 人であった。

図表 3.2 利用者の状況（事業所 N56）

	全 体	認知症あり 事業所	(再掲)若年
事業所数	56 事業所	53	29
構成割合	100.0%	94.6%	51.8%
平均利用者数	51.0 人	26.9	2.0

### 3.1.2 1事業所あたりの利用者数階級別にみた利用者の状況

続いて、1事業所あたり利用者数階級別に利用者数およびそれに占める認知症の利用者の状況をみた。全体では、1事業所あたりの利用者数が多くなるほど認知症の利用者の比率が暫減する傾向がみられた。

一方、若年については、1事業所あたりの利用者数に占める若年認知症の割合が6割前後となり、若年認知症の「とっかかり」のサービスとしての位置付けであることの現れといえる結果となった。

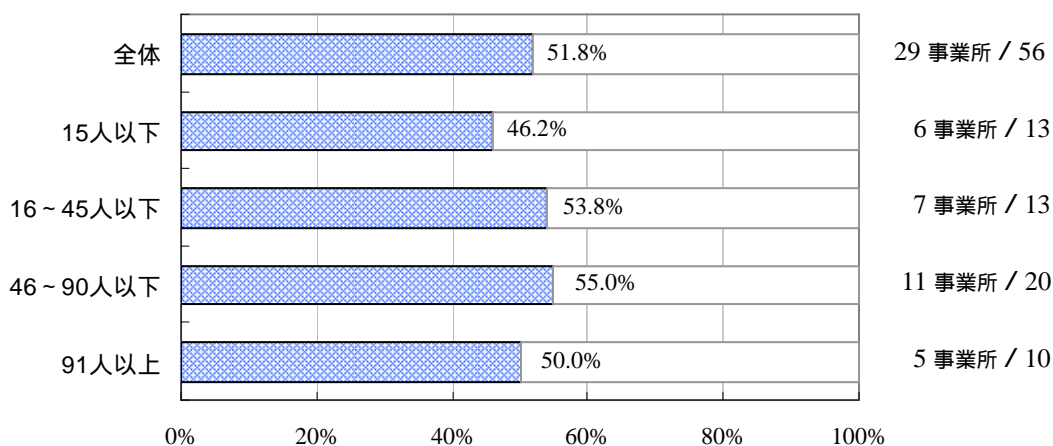
図表 3.3 1事業所あたり利用者数階級別の状況 (N56)

	事業所数	全 体		(再掲) 40～64 歳				
		認知症	割合		認知症	割合	(対 )	
総 数	56 事業所	2,856 人	1,424	49.9%	87 人	58	66.7%	4.1%
15 人以下	13	75	57	76.0%	8	7	87.5%	12.3%
16～45 人以下	13	362	201	55.5%	14	8	57.1%	4.0%
46～90 人以下	20	1,343	652	48.5%	24	13	54.2%	2.0%
91 人以上	10	1,076	514	47.8%	41	30	73.2%	5.8%

これを事業所数ベース(認知症あり事業所 53 事業所)でみると、若年認知症を(1人以上)担当する事業所の割合(確率)は、どの利用者規模においても概ね5割となっていた。

規模の大小を問わず、いずれのサービス事業所でも、若年認知症を受け入れ準備が必要ということが言えるのではないだろうか。

図表 3.4 利用者数階級別にみた若年認知症担当事業所割合 (N56)



### 3.2 事業所の対応等の状況（平成 17 年 11 月～18 年 10 月）

#### 3.2.1 過去 1 年間の若年認知症への対応

56 事業所について、平成 17 年 11 月から平成 18 年 10 月まで 1 年間の若年認知症の方へのサービス提供の有無および人数をみると、「サービス提供あり」の事業所は 34 事業所（60.7%）であった。その内訳は、「1 人」が 22 事業所（34 事業所に占める割合 64.7%）、「2 人」が 6 事業所（同 17.6%）、「3 人」が 3 事業所（同 8.8%）、「5 人以上」が 3 事業所（同 8.8%）であった。

利用者ベースでみると、総数は 97 人、1 事業所あたりの平均対応人数は 2.9 人であった。もっとも、「5 人以上」の 3 事業所には、若年性認知症の利用者 16 人、34 人という事業所が 1 事業所ずつあり、かかる 2 事業所によって、総数および平均値が引き上げられている事情がある（当該 2 事業所を除けば、利用者総数 48 人、平均 1.5 人となる）。

図表 3.5 過去 1 年間の若年認知症の対応状況（N56）

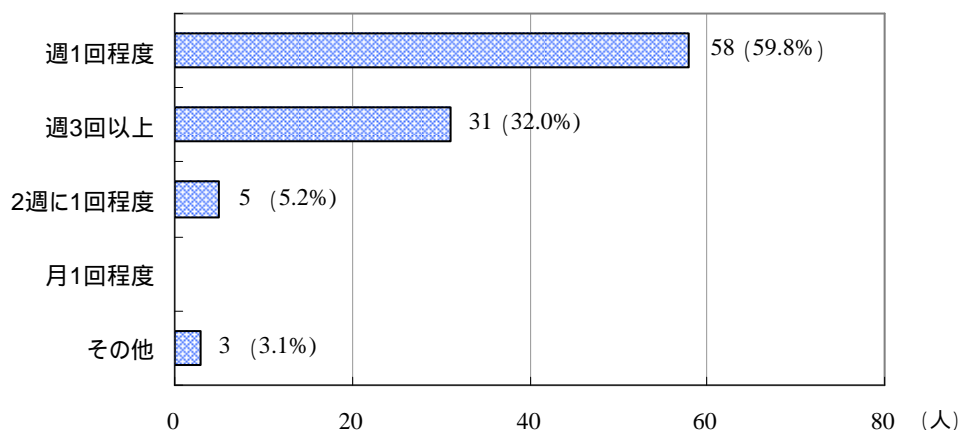
	有効回答	提供あり事業所数	利用者数					利用者数	
			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	総数	平均
事業所数	56	34 事業所	22	6	3	0	3	97 人	2.9 人
割合		60.7%	64.7%	17.6%	8.8%	0.0%	8.8%		

#### 3.2.2 初期利用時のサービス提供の頻度

サービス提供のあった 97 人の若年認知症の方について、初期のサービス利用頻度の状況を見ると、「週 1 回程度」が 58 人（59.8%）と最も多く、次いで「週 3 回以上」が 31 人（32.0%）であり、9 割以上を占めた。

まずは、「週 1 回程度」からスタートして様子を見る、という導入パターンが採られることが多いことがうかがえた。

図表 3.6 初期のサービス利用頻度（利用者 N97）



### 3.2.3 サービス利用に至らなかったケース

過去1年間に、サービス利用に至らなかったケースについてみると、「あり」としたのは2事業所(3.6%)で、該当利用者数は4人であった。

### 3.2.4 事業所としての相談先の状況

56事業所について、若年認知症に関する通所介護事業所としての相談先の有無と数をみると、「相談先あり」が41事業所(73.2%)と、7割超の事業所が相談先を有していた。

さらにその数(カ所数)をみると、「2カ所」が19事業所(相談先ありとした41事業所に占める割合、46.3%)と最も多く、次いで「1カ所」が12事業所(同29.3%)、「3カ所」が5事業所(同12.2%)の順であった。

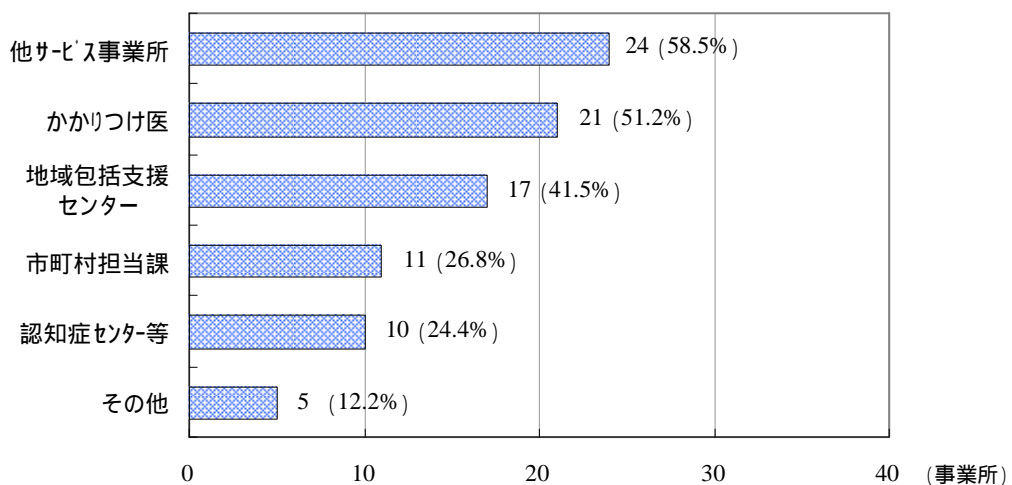
図表 3.7 事業所としての相談先(有無と数) (N56)

	有効回答	相談先あり 事業所数	相談先ありとした事業所数				
			1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所
事業所数	56	41事業所	12	19	5	2	3
割合		73.2%	29.3%	46.3%	12.2%	4.9%	7.3%

また、相談先ありとした41事業所について、具体的な相談先をみると、「他のサービス事業所」が24事業所(58.5%)と最も多く、次いで「かかりつけ医」が21事業所(51.2%)、「地域包括支援センター」が17事業所(41.5%)の順であった。

「その他」の内訳は、「利用者担当のケアマネジャー」4事業所、「事業所(併設特養)の嘱託医」1事業所であった。

図表 3.8 事業所としての相談先(具体的相談先) (N41、複数回答)



### 3.3 若年認知症の利用者への対応(自由記載回答)

各設問についての有効回答の中から、キーワードで共通するものをカウントして全体傾向を把握する。1つの回答中に複数のテーマの記載がある場合には、いずれにもカウントしている。

#### 3.3.1 受入時や支援・サービス提供時の困難な点について

受入時や支援・サービス提供時の困難な点については、「個別対応、ケアの内容」といったサービスそのものに関する意見が18件と最も多かった。次いで、「他の高齢者との関係」が12件、「本人の意思確認」が4件と続いた。

図表 3.9 サービス提供上の困難な点 (N37)

	困難な点	回答数	
1	個別対応、ケアの内容	18件	(48.6%)
2	他の高齢者との関係、環境への慣れ	12	(32.4%)
3	本人の意思確認、思いの理解	4	(10.8%)

#### 【参考】主な回答

10	利用者自身や家族が年齢的な部分をとても気にする場合などは、高齢の利用者との関係などに考慮が必要なおことがある。
14	1号保険者の方との年齢のギャップをどうするか、ケアの中身を考えなくてはならないと思う。
19	家族や本人のニーズに対応できる点での範囲はどの程度か。
28	認知症あるというものの、老人デイサービスの枠内でのサービス提供にあたり、人生経験や生活背景に違いがあり、対応に苦慮することがある。
32	当センター利用者については複数の疾病を合併しており、認知症への適切な関わりと同時に、医療面でも配慮が必要であり、個別ケアの必要性を感じる。限られた人員で個別に適切な関わりをもつことの難しさを実感している。
36	他利用者との年齢の違いによる生活歴の違いのため生じる話題のずれ、運動能力の差等だが、いずれも大きな問題でもなく、職員の配慮で解決可能。
49	若年ということで地域、家族へのサポートが少なかったときであり、対応するのも事例がなく、サポートの方法が難しかった。 また、本人の立場的なもの尊厳を守る方法としての知識不足であったように思う。
51	年齢差がかなりあるうえ、体力的にも違いがあるので、みんなの中でも単調にならないようなプログラムが必要である。
53	若いから何かしたいのか？個別ケアをする上でどこまでできるのか？ サービスに繋がるまで夫婦で半月来てもらって決定した。

### 3.3.2 支援する上での工夫・努力について

支援する上での工夫・努力については、「サービス内容」に関する意見、「コミュニケーション」に関するものがともに13件と最も多かった。次いで、「他の高齢利用との区別化」が4件と続いた。

図表 3.10 サービス提供上の困難な点 (N36)

	工夫・努力	回答数	
1	(若年認知症に合った)サービス内容	13件	(36.1%)
2	コミュニケーション	13	(36.1%)
3	他の高齢利用者との区別化	4	(11.1%)

#### 【参考】主な回答

20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が無理をしないこと。</li> <li>・周囲との調和、関係性を保てるように注意。</li> <li>・本人の継続した取り組みの支援。</li> </ul>
26	これまでやってきたことや現在できることが今後も持続するように、サービス内容に組み入れていく(軽作業や簡単な手伝いなど)。
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がしたいであろうと思うことにつきあっている(決まった行動パターン、生活歴で実施していたこと等)。</li> <li>・家族の希望に沿えるよう、だんだんと話もできなくなり、声も出なくなっているので、歌を歌ったときにテープに録音して渡したりしている。</li> </ul>
31	<p>家庭でのやり方を家族から教えていただき、なるべく違和感がないように接するようにしている。</p> <p>送迎時に口頭や文書で家族と連携し、排泄・食事・心身の状態をお互いに把握するようにしている。</p>
36	共通の楽しみを得ていただけるためのアクティビティ内容等の工夫。利用者間のコミュニケーションの橋渡し(仲介)。
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人ができるようなことを探し、一緒にするよう工夫している。</li> <li>・本人の好きなことを話の中から探し、試してみる(歌や盆栽)。</li> <li>・一対一の対応をできるだけ心がける。</li> </ul>
45	今後利用者があるなら、現在の利用者との年齢のギャップを配慮し、孤立しないよう職員が配慮に努めていかなければならないと考えている。
49	本人の気持ちを大事に考え、支援といっても本人との会話から方法を見つけていくことを大切にしたい。
51	若いので、他の利用者とは別メニューを組み、調理の手伝いや後片付けなどスタッフと楽しみながら笑いながらできることを主に考えて行っている。
53	自分が何をしたいのか聞きだす、見いだす。手芸、買い物、料理とできることは何でもしていただいた、また、していただいている。個別ケアをする。
57	利用者の不安を少しでもやわらげる声かけをしてコミュニケーションをとり、安心できる関わりをもつ。